

## 7-7 景観

本事業の実施によって、供用時に対象事業実施区域に新たな工作物が出現することから、その影響を検討するため、景観に関する調査、予測及び評価を実施した。

### (1) 調査

#### 1) 既存資料調査

##### ① 調査事項

調査事項は、主要な眺望点及び景観資源の状況とした。

##### ② 調査対象

調査対象は、京都府ホームページ、京田辺市ホームページ、枚方市ホームページ等の既存資料を対象とした。

##### ③ 調査地域・地点

調査地域・地点は対象事業実施区域周辺とした。

##### ④ 調査時期

調査期間は、調査対象となる既存資料の最新年度とした。

##### ⑤ 調査方法

調査方法は、調査対象となる既存資料を収集整理した。

##### ⑥ 調査結果

調査結果は、「第2章 環境影響評価を実施しようとする地域及びその地域の概況 2-2 環境影響評価を実施しようとする地域の概況 2-2-1 自然的状況 (6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 1) 景観の状況」(p2-74参照)に示すとおりである。

## 2) 現地調査

### ① 調査事項

調査事項は、眺望景観の状況とした。

### ② 調査対象

調査対象は、対象事業実施区域周辺の主要な眺望景観の状況とした。

### ③ 調査地域・地点

調査地点は、可視領域図を参考に、対象事業実施区域周辺の主要な眺望点及び地域の人々が日常的に利用している場等の<sup>いによう</sup>圍繞景観となる地点のうち、対象事業実施区域が視認される5地点とした（図 7-7.1及び図 7-7.2参照）。調査地点の概要を表 7-7.1に示す。

表 7-7.1 調査地点の概要

地点	名称（位置）	概要
L 1	一休ヶ丘第5公園	地域の人々が日常的に利用している場等の <sup>いによう</sup> 圍繞景観となる地点
L 2	国道307号（田辺西インターチェンジ交差点）	
L 3	国道307号西側（河内峠バス停）	
L 4	国道307号沿道店舗（馬廻交差点）	
L 5	枚方市東部公園	

### ④ 調査時期

現地調査は2季（着葉季及び落葉季）実施することとし、着葉季の調査は落葉前の時期として9月に実施し、落葉季の調査は落葉後の3月に実施した。表 7-7.2に調査日時を示す。

表 7-7.2 景観の調査期間・時期

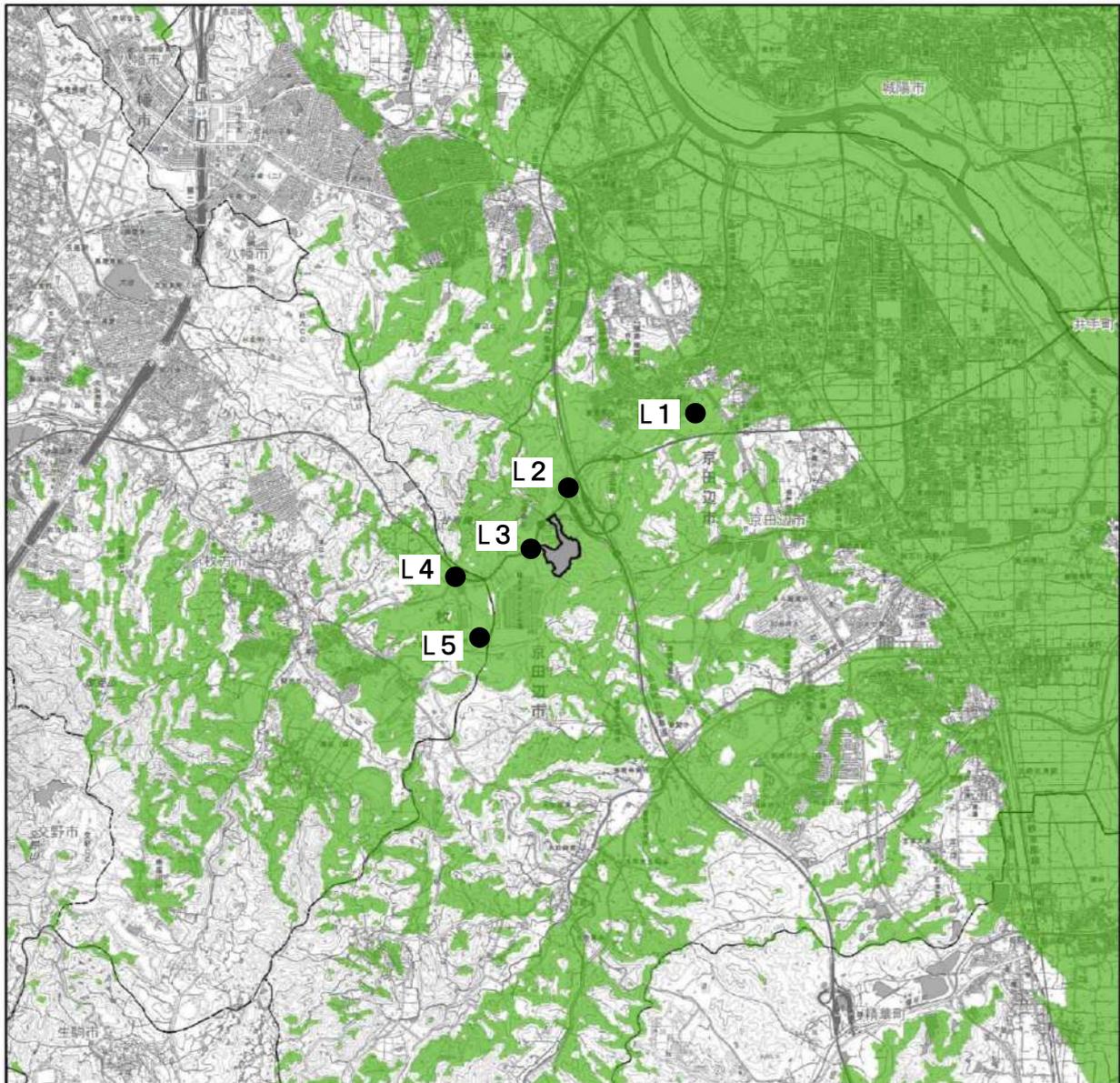
環境要素	調査項目	調査期間	実施日
景観	主要な眺望景観	着葉季・落葉季	着葉季：平成30年9月19日（水） （L3：令和元年10月30日（水）） 落葉季：平成31年3月9日（土） （L3：令和2年1月9日（木））

### ⑤ 調査方法

調査地点から対象事業実施区域方向に向け、人の目線の高さ（H=1.5m）にデジタルカメラを設置し撮影した。

### ⑥ 調査結果

調査地点ごとの眺望景観の状況を図 7-7.3に示す。



凡 例

-  対象事業実施区域
-  景観調査地点:L1~L5
-  煙突の可視領域<sup>注)</sup>

注. 地形のみを考慮しており、建物や樹木による遮へいは考慮していない。

「電子地形図 25000 (国土地理院) を加工して作成」

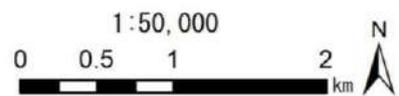


図 7-7.1 景観の現地調査地点

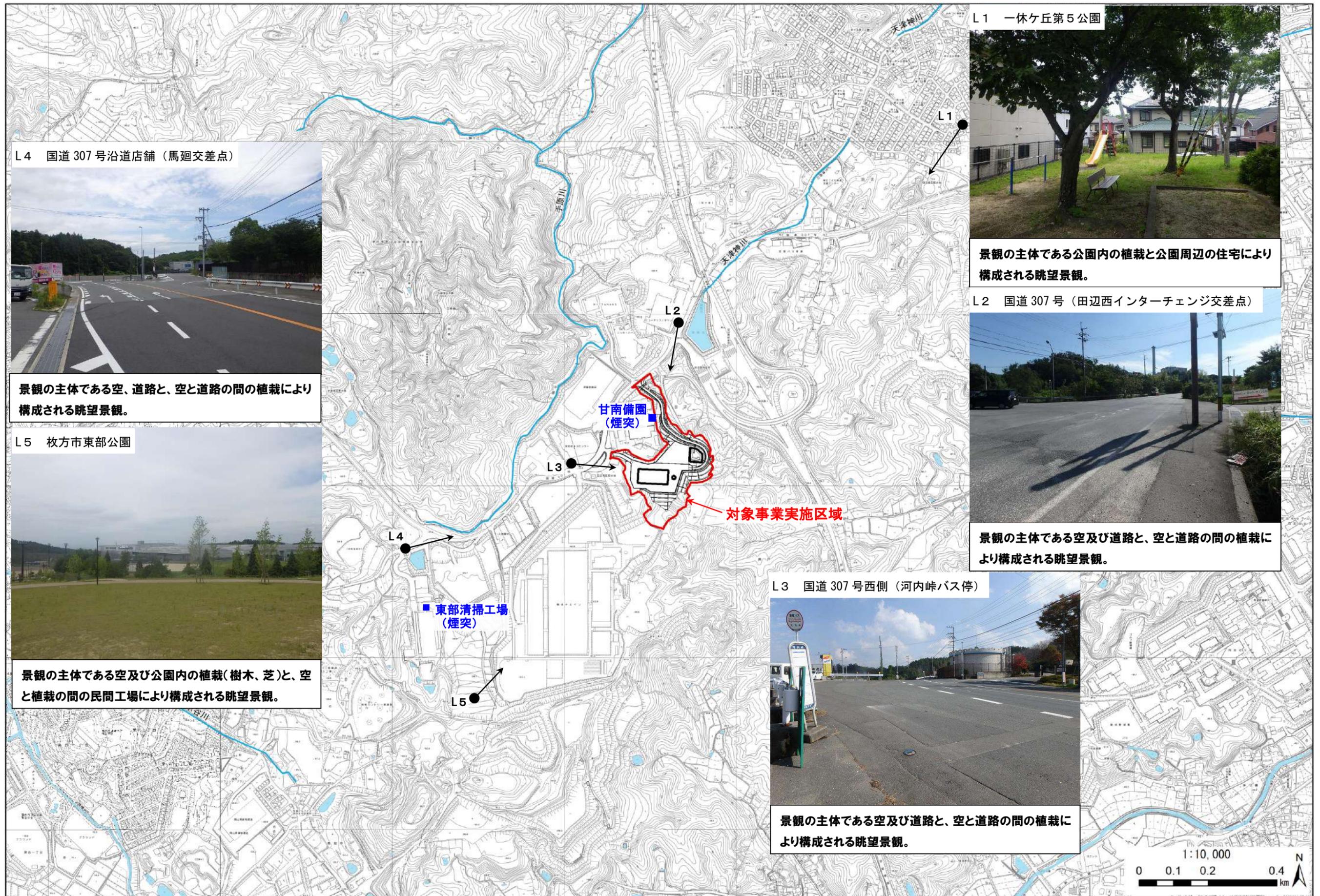


図 7-7.2 景観調査地点及び現状の眺望景観





図 7-7. 3(1) 一休ヶ丘第5公園における眺望景観



図 7-7.3(2) 国道 307 号（田辺西インターチェンジ交差点）における眺望景観



図 7-7. 3(3) 国道 307 号西側 (河内峠バス停) における眺望景観



図 7-7.3(4) 国道 307 号沿道店舗（馬廻交差点）における眺望景観

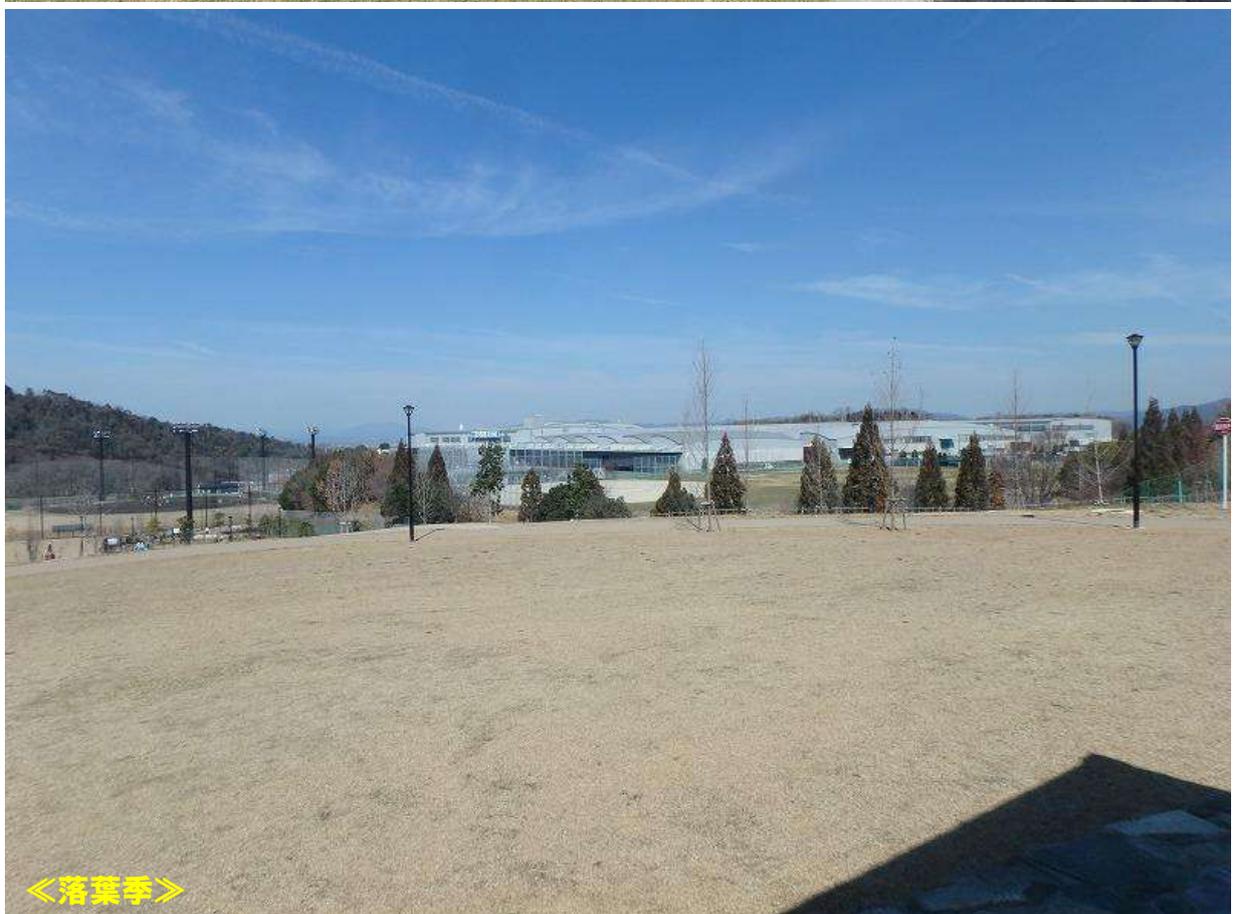


図 7-7.3(5) 枚方市東部公園における眺望景観

(2) 予測

1) 供用時

① 供用時の土地及び工作物の存在

ア 予測事項

予測項目は、主要な眺望景観の状況とした。

イ 予測対象

予測対象は、眺望景観の変化とした。

ウ 予測地域・地点

予測地点は、現地調査を実施した主要な眺望点（5地点）とした。

エ 予測対象時期

予測対象時期は、新たな工作物の完成後とした。また、現状の眺望景観において紅葉や花木等により特徴付けられる時期がないことから、落葉により対象事業実施区域への見通しが良くなる落葉季で予測した。

オ 予測方法

事業計画に基づき景観予測図（フォトモンタージュ）を作成し、その眺望景観の変化を予測した。

カ 予測結果

主要な眺望点からの眺望景観の変化の程度を図 7-7.4に示す。

地点L 1

現況写真	
フォトモンタージュ	
変化の程度	<p>新たな工作物は、住宅により遮られ確認できず、現状の眺望景観が事業実施後も継続することから、眺望景観の変化はないと予測する。</p>

図 7-7.4(1) 地点L 1における眺望景観の変化

地点L 2

<p>現況写真</p>	
<p>フォトモンタージュ</p>	
<p>変化の程度</p>	<p>正面に焼却施設の煙突が出現するが、眺望景観における存在は小さく、焼却施設は植栽により遮られて確認できないため、現状の主にアスファルト舗装、植栽、空で構成される眺望景観は事業実施後も継続することから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>

図 7-7.4(2) 地点L 2における眺望景観の変化

<p>現況写真</p>	
<p>フォトモニタージュ</p>	
<p>変化の程度</p>	<p>正面に焼却施設及び煙突が出現する。特に煙突は景観の主体である空の部分に出現し、眺望景観に占める割合も大きいことから、眺望景観に変化が生じると予測する。</p>

図 7-7.4(3) 地点L3における眺望景観の変化

地点L4

現況写真	
フォトモニタージュ	
変化の程度	<p>正面に焼却施設の煙突が出現するが、眺望景観における存在は小さく、焼却施設は植栽により遮られて確認できないため、現状の主にアスファルト舗装、植栽、空で構成される眺望景観は事業実施後も継続することから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>

図 7-7.4(4) 地点L4における眺望景観の変化

地点L5

現況写真	
フォトモンタージュ	
変化の程度	<p>正面に焼却施設の煙突が出現するが、眺望景観における存在は小さく、焼却施設は既存民間工場により遮られて確認できないため、現状の主に公園広場・植栽、既存民間工場、空で構成される眺望景観は事業実施後も継続することから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>

図 7-7.4(5) 地点L5における眺望景観の変化

### (3) 評価

#### 1) 評価方法

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているか、国又は府等による環境の保全及び創造に関する施策によって基準又は目標が示されている場合には、当該基準又は目標との整合が図られているかを評価した。

以上を踏まえ、景観については以下の「環境保全目標」を設定し評価した。

#### <環境保全目標>

- ・新たな工作物の創出による景観の変化について、「第2次京田辺市環境基本計画」を遵守する等、環境保全措置を講じることにより可能な限り周辺景観との調和を損なわないよう努める。

#### 2) 評価結果

##### ① 供用時

##### ア 供用時の土地及び工作物の存在

##### (7) 環境影響の回避・低減に係る評価

予測した5地点のうち、地点L2～L5の4地点については眺望景観に変化が生じるが、地点L3以外の変化は小さく、事業の実施により現状の眺望景観を著しく変化させるものではないと考えられる。

地点L3については、眺望景観に変化が生じるが、施設の存在に伴う景観の影響への対策（環境保全措置）として、予測の前提として以下の措置を計画している。

#### <実施計画段階における環境保全措置>

- 建物・煙突の色彩やデザインは、地域景観と調和するものとなるよう配慮する。
- 周辺環境との調和がとれるよう、敷地内の積極的な緑化を図るものとする。

以上のことから、景観の影響への負荷低減にむけて、事業者の実行可能な範囲内のできる限り回避・低減が図られていると評価する。

##### (イ) 環境の保全及び創造に関する施策との整合性

景観の予測結果によると、新たな施設の出現によって一部の眺望景観に変化が生じるが、本事業では、景観における環境への負荷低減に積極的に努めるため、先に示した環境保全措置のとおり周辺環境との調和を図る計画である。

以上のことから、施設の存在による景観の影響は、環境保全に関する目標との整合性が図られていると評価する。

## 7-8 人と自然との触れ合いの活動の場

本事業の実施によって、工事中の工事用車両の運行、供用時の新たな工作物の出現及び施設利用車両の運行に伴い、人と自然との触れ合いの活動の場へ間接的な影響を及ぼす可能性があることから、その影響を検討するため、人と自然との触れ合いの活動の場に関する調査、予測及び評価を実施した。

### (1) 調査

#### 1) 既存資料調査

##### ① 調査事項

調査事項は、人と自然との触れ合い活動の場の概況とした。

##### ② 調査対象

調査対象は、京都府ホームページ、京田辺市ホームページ、枚方市ホームページ等の既存資料とした。

##### ③ 調査地域・地点

調査地域・地点は、対象事業実施区域周辺とした。

##### ④ 調査時期

調査時期は、調査対象となる既存資料の最新年度とした。

##### ⑤ 調査方法

調査方法は、調査対象となる既存資料を収集整理した。

##### ⑥ 調査結果

調査結果は、「第2章 環境影響評価を実施しようとする地域及びその地域の概況 2-2 環境影響評価を実施しようとする地域の概況 2-2-1 自然的状況 (6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 2) 人と自然との触れ合いの活動の状況」(p2-76参照)に示すとおりである。

## 2) 現地調査

### ① 調査事項

調査事項は、対象事業実施区域周辺における、人と自然との触れ合い活動の状況とした。

### ② 調査対象

調査対象は、人と自然との触れ合いの活動の場の概況及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用者数、利用状況及び利用環境等とした。

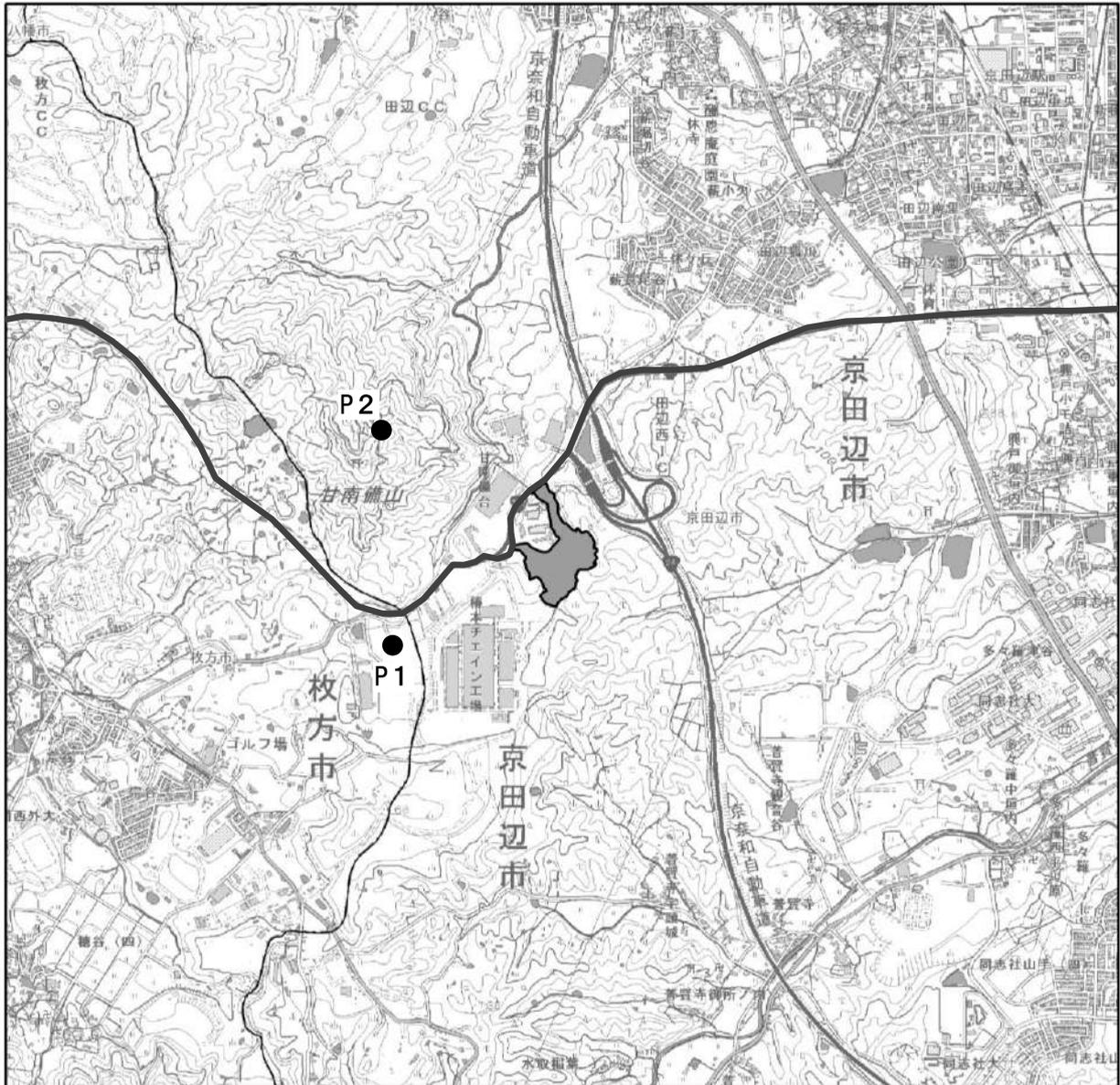
### ③ 調査地域・地点

現地調査地点は、対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場のうち、工事中の工事用車両の運行、供用時の新たな工作物の出現、施設の稼働及び施設利用車両の運行により影響が生じる可能性がある2地点とした。

現地調査地点を表 7-8.1及び図 7-8-1に示す。

表 7-8.1 現地調査地点（人と自然との触れ合いの活動の場）

地点	名称	概要
P 1	枚方市東部公園	スタンド付きの野球グラウンドのほか、遊具広場、多目的広場、ドッグラン、展望広場が整備されており、スポーツ、レクリエーション、休憩の場として利用されている。
P 2	甘南備山	ハイキングコース及びコース沿いの展望広場、芝生広場が整備されているほか、頂上には神南備神社がある。自然の中でのハイキング、レクリエーション、休憩の場として利用されている。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 人と自然との触れ合いの活動の場調査地点:P1、P2

「電子地形図 25000 (国土地理院) を加工して作成」

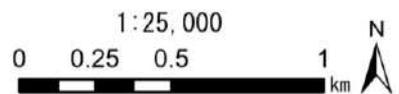


図 7-8-1 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点

④ 調査時期

現地調査は、人と自然との触れ合いの活動の場として利用されることの多い時期において、平日及び休日の2回実施した。

現地調査を行う2地点のうち、「枚方市東部公園」はスポーツ、レクリエーション等の利用が主体であり、「甘南備山」はハイキングコースであることから、人と自然との触れ合いの活動の場として利用されることが多い秋季（10月）の平日1日、休日1日とし、表 7-8.2に示す日時で実施した。

また、日中の利用が主体であり昼前後が利用のピークと考えられることから、調査時間は9時～16時とした。

表 7-8.2 人と自然との触れ合いの活動の場の調査時期及び時間

調査項目	調査時期及び時間
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用者数、利用状況及び利用環境等	【1季（秋季）に平日・休日に各1回】 日時：平成30年10月14日（日）9時～16時 平成30年10月17日（水）9時～16時

⑤ 調査方法

調査方法を表 7-8.3に示す。

表 7-8.3 人と自然との触れ合いの活動の場の現地調査方法

調査項目	調査内容
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用者数・利用状況	調査対象の触れ合い活動の場における利用人数・利用目的を目視及び聞き取りにより確認する。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境	調査対象の人と自然との触れ合い活動の場を踏査し、施設の整備状況（枚方市東部公園）、ハイキングルート及び付帯施設の整備状況（甘南備山）を確認する。

ア 枚方市東部公園

公園入口部の駐車場付近において、1時間毎の利用者数（進入退出別）を目視により確認した。また、調査時間内に3回程度、園内を巡回し利用環境・利用形態を把握すると共に、利用者にヒアリングを行い、利用頻度及び目的を把握した。調査地点を図 7-8-2に示す。



図 7-8-2 枚方市東部公園における調査地点

イ 甘南備山

甘南備山への来訪者は主に北側の登山道入口から徒歩または車両でアプローチし、南側の芝生広場、展望台、神南備神社が主要な利用施設であると想定されることから、調査エリアを以下の2箇所とし調査を行った。調査地点を図 7-8-3に示す。

① 利用者駐車場付近

・駐車場付近において、1時間毎の利用者数（進入退出別）を目視により確認した。

② 芝生広場・展望台、神南備神社周辺

・調査時間内に3回程度、調査エリアを巡回し、利用環境・利用形態を把握すると共に、利用者にヒアリングを行い、利用頻度及び目的を把握した。

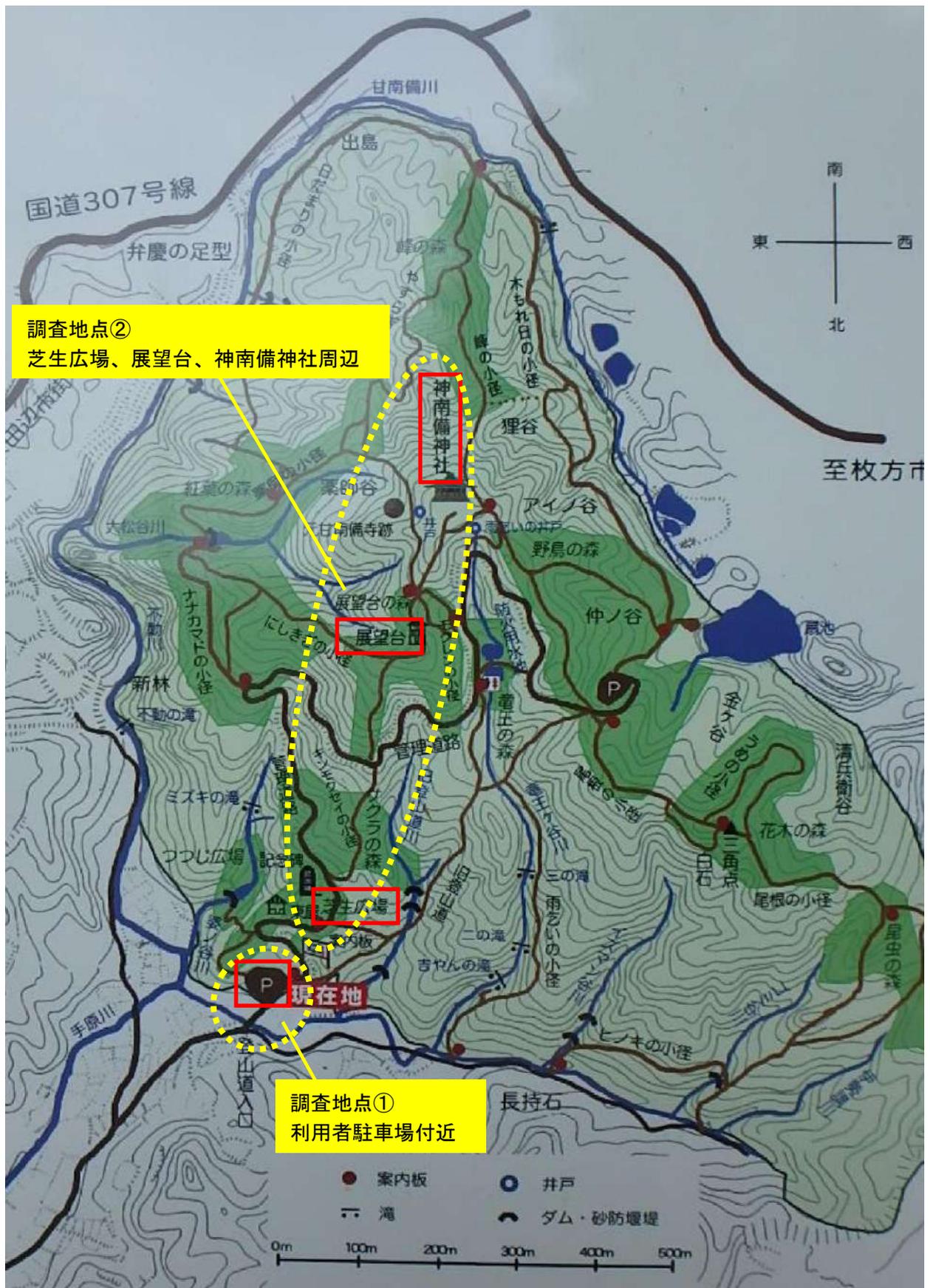


図 7-8-3 甘南備山における調査地点

⑥ 調査結果

ア 枚方市東部公園

(ア) 利用者数

駐車場付近で確認した1時間ごとの進入者数及び退出者数を表 7-8.4に示す。休日では1,000人程度、平日では150人程度の利用者が確認された。

入場者数については、休日は11時～12時と15時～16時に多い傾向があり、平日は午後に多い傾向が見られた。

退場者数については、休日は11時～12時に多く、平日は15時～16時に多い結果となった。

表 7-8.4 枚方市東部公園の入場・退出者数

単位：人

調査日 時間	休日（平成30年10月14日（日））		平日（平成30年10月17日（水））	
	入場人数	退場人数	入場人数	退場人数
9：00～10：00	81	66	9	2
10：00～11：00	139	92	18	5
11：00～12：00	170	210	18	13
12：00～13：00	130	108	9	22
13：00～14：00	135	121	38	9
14：00～15：00	152	113	25	24
15：00～16：00	177	116	32	28
合計	1,133（注.）	826	149	103

注. 休日では9:00時点で149人（野球によるグラウンド利用）の入場者が確認された。

(イ) 利用環境・利用形態

調査エリアの巡回により把握した、主要施設における利用者数及び利用環境・利用形態を表 7-8.5に示す。

確認された利用者数については、休日はグラウンドで最も多く確認でき、平日はドッグランで最も多く確認された。



表 7-8.5 各調査地点の代表施設における利用環境・利用形態

		休日（平成 30 年 10 月 14 日(日)）	平日（平成 30 年 10 月 17 日(水)）
展望広場	確認利用者数	25 人	5 人
	利用環境・形態		
遊具広場	確認利用者数	154 人	15 人
	利用環境・形態		
多目的広場	確認利用者数	211 人	40 人
	利用環境・形態		
ドッグラン	確認利用者数	218人	49人
	利用環境・形態		
グラウンド	確認利用者数	359人	0人
	利用環境・形態		



(ウ) 利用目的及び頻度

利用者へのヒアリングにより把握した利用目的を表 7-8.6に、利用頻度を表 7-8.7に示す。

利用目的については、休日、平日共に遊びが最も多く、続いてドッグランが多い結果となった。ただし、野球によるグラウンド利用者へのヒアリングは困難なため行っていない。

利用頻度については、休日は「月1～2日」と「はじめて」が多く、平日は「週1～2日」「月1～2日」「はじめて」が多い結果となり、全体的には「月1～2日」と「はじめて」が多い傾向が見られた。

表 7-8.6 利用目的のヒアリング結果

単位：人

目的 日時	野球	ドッグ ラン	遊び	休憩	散歩	展望	昼食	その他
休日	3	13	20	4	1	2	9	虫取り 1
平日	0	13	12	1	5	1	2	遠足の下見 1 健康遊具 1
合計	3	26	32	5	6	3	11	3

表 7-8.7 利用頻度のヒアリング結果

単位：人

頻度 日時	週1～2日	週3～4日	月1～2日	月3～4日	年1～2日	年4回	野球の時	はじめて
休日	5	1	10	1	2	2	1	12
平日	4	1	5	1	2	1	0	4
合計	9	2	15	2	4	3	1	16

イ 甘南備山

(7) 利用者数

駐車場付近で確認した1時間ごとの進入者数及び退出者数を表 7-8.8に示す。休日では120人程度、平日では50人程度の利用が確認された。

入場者数については、休日は10時～11時に多い傾向があり、平日は13時～14時に多い傾向が見られた。

退場者数については、休日は13時～14時に多い傾向があり、平日は15時～16時に多い傾向が見られた。

表 7-8.8 甘南備山の入場・退出者数

単位：人

調査日 時間	休日（平成30年10月14日（日））		平日（平成30年10月17日（水））	
	入場人数	退場人数	入場人数	退場人数
9：00～10：00	37	15	8	3
10：00～11：00	55	7	11	6
11：00～12：00	13	14	2	10
12：00～13：00	3	29	3	1
13：00～14：00	5	36	14	3
14：00～15：00	12	17	6	8
15：00～16：00	6	5	3	16
合計	131	123	47	47

(イ) 利用環境・利用形態

調査エリアの巡回により把握した主要施設における利用者数及び利用環境・利用形態利用者数と利用状況を表 7-8.9に示す。

確認された利用者数については、休日は展望台で最も多く確認でき、平日は芝生広場で最も多く確認された。

表 7-8.9 各調査地点の代表施設における利用環境・利用形態

		休日（平成30年10月14日(日)）	平日（平成30年10月17日(水)）
芝生広場	確認利用者数	27人	
	利用環境・形態	 	
展望台	確認利用者数	63人	
	利用環境・形態	 	
神南備神社	確認利用者数	17人	
	利用環境・形態	 	
園路等	確認利用者数	28人	
	利用環境・形態	 	



(ウ) 利用目的及び頻度

利用者へのヒアリングにより把握した利用目的を表 7-8. 10に、利用頻度を表 7-8. 11に示す。

利用目的については、休日、平日共に「散策・山歩き」「神社参拝」「展望」が多く、比率も高い結果となった。

利用頻度については、休日は「週3～4日」が多く、平日は「週1～2日」「週3～4日」が多い結果となり、休日には見られなかった「毎日」との回答が見られた。

表 7-8. 10 利用目的のヒアリング結果

単位：人

目的 日時	遊び	休憩	散策 山歩き	神社参拝	展望	その他
休日	1	2	15	11	13	虫取り 1
平日	0	3	16	9	10	食事 1 踊り 1 コミュニケーション (歓談) 1
合計	1	5	31	20	23	4

表 7-8. 11 利用頻度のヒアリング結果

単位：人

頻度 日時	週1～2日	週3～4日	月1～2日	月3～4日	年1～2日	年4回	初めて	2回目	毎日
休日	2	4	2	0	3	2	2	2	0
平日	4	4	1	0	1	1	3	0	3
合計	6	8	3	0	4	3	5	2	3

(2) 予測

1) 工事の実施

① 工事中の工事用車両の運行

ア 予測事項

予測項目は、工事用車両の運行による主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響とした。

イ 予測対象

予測対象は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境を対象とした。

ウ 予測地域・地点

予測地点は、現地調査を実施した対象事業実施区域周辺の2地点とした。

エ 予測対象時期

予測対象時期は、工事用車両の運行による環境影響が最大となる時期とした。

オ 予測方法

工事用車両の運行による、人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利便性（アクセス）には変化がないことから、事業計画の内容を踏まえ快適性の変化を予測した。

カ 予測結果

快適性の変化の要因としては、工事用車両の運行による大気質、騒音、振動の影響が考えられるが、大気質、騒音、振動の評価において、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られており、環境保全に関する目標との整合性が図られていると評価されていることから、快適性の変化は小さいと予測する。

## 2) 供用時

### ① 供用時の土地及び工作物の存在

#### ア 予測事項

予測項目は、新たな工作物の出現に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響とした。

#### イ 予測対象

予測対象は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境を対象とした。

#### ウ 予測地域・地点

予測地点は、現地調査を実施した対象事業実施区域周辺の2地点とした。

#### エ 予測対象時期

予測対象時期は、新たな工作物の完成後とした。

#### オ 予測方法

施設の有無による、人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利便性（アクセス）には変化がないことから、事業計画の内容を踏まえ快適性の変化を予測した。

#### カ 予測結果

快適性の変化の要因としては、施設の有無による景観の変化が考えられるが、甘南備山は対象事業実施区域を眺望できないため景観調査地点に選定されておらず、枚方市東部公園は景観の予測・評価において景観の変化は小さいと予測する。また、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られており、環境保全に関する目標との整合性が図られていると評価されていることから、快適性の変化は小さいと予測する。

② 供用時の施設の稼働

ア 予測事項

予測項目は、施設の稼働に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響とした。

イ 予測対象

予測対象は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境を対象とした。

ウ 予測地域・地点

予測地点は、現地調査を実施した対象事業実施区域周辺の2地点とした。

エ 予測対象時期

予測対象時期は、事業活動が定常状態となる時期とした。

オ 予測方法

施設の稼働による、人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利便性（アクセス）には変化がないことから、事業計画の内容を踏まえ快適性の変化を予測した。

カ 予測結果

快適性の変化の要因としては、施設の稼働による大気質、騒音、振動、悪臭の影響が考えられるが、大気質、騒音、振動、悪臭の評価において、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られており、環境保全に関する目標との整合性が図られていると評価されていることから、快適性の変化は小さいと予測する。

③ 供用時の施設利用車両の運行

ア 予測事項

予測項目は、供用時の施設利用車両の運行に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響とした。

イ 予測対象

予測対象は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境を対象とした。

ウ 予測地域・地点

予測地点は、現地調査を実施した対象事業実施区域周辺の2地点とした。

エ 予測対象時期

予測対象時期は、事業活動が定常状態となる時期とした。

オ 予測方法

施設利用車両通行による、人と自然との触れ合い活動の場の分布及び利便性（アクセス）には変化がないことから、事業計画の内容を踏まえ快適性の変化を予測した。

カ 予測結果

快適性の変化の要因としては、施設利用車両の通行による大気質、騒音、振動の影響が考えられるが、大気質、騒音、振動の評価において、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られており、環境保全に関する目標との整合性が図られていると評価されていることから、快適性の変化は小さいと予測する。

### (3) 評価

#### 1) 評価方法

評価にあたっては、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価した。

#### 2) 評価結果

##### ① 工事の実施

##### ア 工事中の工事用車両の運行

工事用車両の運行による快適性の変化は小さく、また、事業の実施にあたっては、工事用車両の運行における大気質、騒音、振動の影響を低減させるため、以下に示す環境保全措置を実施することから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されていると評価する。

##### <実施計画段階における環境保全措置>

- 工事用車両の運行にあたっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等のエコドライブの推進を行うように指導を徹底する。
- 環境負荷が高い複数の工程が集中しないよう適切な管理を行い、工事用車両の走行の分散に努める。
- 工事用車両は始業前点検を励行し、適正な管理のもと使用するよう指導を徹底する。
- 工事用車両は、可能な限り無駄な稼働を抑えるように指導を徹底する。

## ② 供用時

### ア 供用時の土地及び工作物の存在

施設の存在による快適性の変化は小さく、また、事業の実施にあたっては、建物・煙突の色彩やデザインを地域景観との調和に留意して決定するなど、施設の存在による景観への影響を低減させるため、以下に示す環境保全措置を実施することから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されていると評価する。

#### <実施計画段階における環境保全措置>

- 建物・煙突の色彩やデザインは、地域景観と調和するものとなるよう配慮する。
- 周辺環境との調和がとれるよう、敷地内の積極的な緑化を図るものとする。

### イ 供用時の施設の稼働

施設の稼働による快適性の変化は小さく、また、事業実施にあたっては、施設の稼働における大気質、騒音、振動、悪臭の影響を低減させるため、以下に示す環境保全措置を実施することから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されていると評価する。

#### <実施計画段階における環境保全措置>

- ごみ焼却処理により発生する煙突排出ガスについては、関係法令による排出基準より厳しい自主基準値を遵守する。
- 送風機や蒸気タービン発電機等の大きな音が発生する機器類は工場棟内部に納め、二重壁や内壁等に吸音材を貼り付ける等の防音防振対策を施す。
- 開口部を必要とする機器類は、低騒音型を採用し、必要に応じて防音防振対策を施す。
- プラットホームの出入口には、悪臭が外部に漏れないよう自動開閉扉等を設置し、できる限り内部空気の漏洩を防止する。
- ごみピットへのごみ投入口には投入扉を設置し、ごみ収集車がごみピットへごみを投入する時のみ自動開閉し、プラットホームへの臭気の漏洩を防止する。
- ごみピットから発生する臭気については、ごみピット内の空気を燃焼用空気として利用してごみピット内を負圧に保ち、臭気が外部に漏れないようにする。
- 排出ガス中に含まれる悪臭物質については、焼却温度を850℃以上に保ち、悪臭物質を熱分解することにより、排出ガス中の悪臭物質を低減する。
- 焼却炉全停止中の臭気対策として、活性炭吸着装置等の脱臭装置を設ける。
- ごみピットへのごみ投入口には投入扉を設置し、ごみ収集車がごみピットへごみを投入する時のみ自動開閉し、プラットホームへの臭気の漏洩を防止する。

### ウ 供用時の施設利用車両の運行

施設利用車両の通行による快適性の変化は小さく、また、施設利用車両の通行における大気質、騒音、振動の影響を低減させるため、以下の環境保全措置を実施することから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されていると評価する。

#### <実施計画段階における環境保全措置>

- 施設利用車両の運行が集中しないよう適切な管理を行い、施設利用車両の走行の分散に努める。
- 施設利用車両の始業前点検を励行し、適正な管理のもと使用するよう関係機関に要請する。
- 施設利用車両は、適宜、アイドリング・ストップを励行、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等のエコドライブの推進を行うよう、関係機関に要請する。